

きみの人権を守る 子どもオンブズマン つうしん 通信

くにたち子どもオンブズマンのリーフレットを
東京都立第五商業高等学校イラスト部の皆さんと一緒に作りあげました！
分かりやすくて親しみのあるとっても素敵なリーフレットになりました。
イラスト部のみなさん、関係者の方々、ありがとうございました！

オンブズマン事務局一同



悩みを抱えている人たちに、助けを求められる場所があるということを知ってもらうために、少しでも目につくようなデザインにするよう心がけました。

一目見ただけでも、
どんな状況かわかる
ようなイラストを
目指しました。



分かりやすく、見やすいイラストを心がけました。たくさんの方にリーフレットを見ていただけたら嬉しいです。

状況に合わせたイラストを描くのが大変でしたが、今までにない貴重な経験ができたことを嬉しく思っています。

友人とアドバイスを出し合いながら取り組みました。
参加できて良かったです。



今後もイラスト部のみなさんに機関紙を彩るイラストを描いていただく等々、イラストを通して交流が続きます。
どうぞよろしく願いいたします。



ホームページにものってるよ！



Twitter してます！
#くにたち子どもオンブズマンで検索！



知っていますか？

東京都こども基本条例

できました！

東京都は、子どもたちの権利を守るための条例（ルール）をつくりました（令和3年4月1日スタート）。



ミライ

子どもの権利とは



わたしたちが生まれた時からあたりまえにもっている大事なものです。

すべての子どもはどんな差別も受けず、自分らしく生き、育つ権利を持っています。

世界では、子どもの権利を守ることを決めた「子どもの権利条約」という国と国との約束があります。東京都こども基本条例はその精神にのっとっています。



東京都は、子どもの目線に立って、子どもの最善の利益を考え、子どもの意見を適切に聞く仕組みを作っていくことを約束しています。

つまり、大人も子どもも、みんなが意見を出し合って、一緒に誰もが大切にされる社会を作ろうってことね。

もっと詳しく知りたい人は、

東京都こども基本条例

検索

してみてください。

ひみつは
まもります
電話代は
タダです

フリーダイヤル

なんでもOK なやみゼロ



0120-70-7830



受付時間

月～金 午前8時30分～午後5時（祝日のぞく）

✉ sec_ombudsman@city.kunitachi.lg.jp

メール送信
QRコード



相談フォーム
QRコード



☎ オンブズマン事務局 042-505-5127

直接くる時

国立市役所 北庁舎27番窓口

予約なしでの直接来所もOK!